

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,037,705	流 動 負 債	292,992
現金及び預金	6,701	リース債務	240
工事未収入金	383,229	工事未払金	143,821
貯蔵品	1,242	未払費用	2,643
未成工事支出金	8,007	未払金	85,602
売掛金	1,046	未払法人税等	27,556
未収収益	1,120	未払消費税等	9,650
短期貸付金	614,979	預り金	2,365
前払費用	2,392	賞与引当金	19,243
前払金	3,811	前受金	1,869
繰延税金資産	15,056	固 定 負 債	38,298
その他	118	リース債務	840
固 定 資 産	62,028	退職給付引当金	16,537
有 形 固 定 資 産	17,433	役員退職慰労引当金	20,919
建物	1,980	負 債 合 計	331,290
建物附属設備	2,140	(純 資 産 の 部)	
車輜運搬器具	3,752	株 主 資 本	768,443
器具備品	4,006	資本金	19,000
土地	435	資本剰余金	1,234
リース資産	1,029	資本準備金	1,234
建設仮勘定	4,088	利益剰余金	748,208
無 形 固 定 資 産	1,162	利益準備金	4,750
電話加入権	495	その他利益剰余金	743,458
ソフトウェア	667	別途積立金	443,012
投 資 そ の 他 の 資 産	43,432	繰越利益剰余金	300,446
長期前払保険料	21,971	純 資 産 合 計	768,443
差入敷金	5,708	負 債 純 資 産 合 計	1,099,733
繰延税金資産	15,217		
その他	535		
資 産 合 計	1,099,733		

個 別 注 記 表

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

未成工事支出金 個別原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は定率法(建物は定額法)、なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、翌期支給見込額の当期負担額100%を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事進行基準の適用

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,641千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	381,084千円
短期金銭債務	65,904千円

III 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、一括償却資産超過額、賞与引当金及び退職給付引当金の否認等であります。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されております。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、従来の39.1%から36.7%に変更されております。

この税率変更に伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が984千円減少し、法人税等調整額984千円増加しております。

IV 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	20,222円19銭
2. 1株当たり当期純利益	3,358円32銭

V 当期純損益金額

当期純利益	127,616千円
-------	-----------

VI その他の注記

貸借対照表及び個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切り捨て表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、単位未満を四捨五入しております。